

下呂市告示第 39 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 2 項の規定により指定した受託者の所在地が変更したため、次のとおり告示する。

令和 3 年 2 月 22 日

下呂市長 山 内 登

1. 変更のあった事項およびその内容

受託者の名称及び住所

区 分	変 更 前	変 更 後
受託者の名称 及び住所	株式会社トラストバンク 東京都目黒区青葉台 3 - 6 - 28	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷 2 丁目 24 番 12 号

2. 変更日

令和 3 年 2 月 1 日